

事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな
国民生活の実現に資するものであることを明らかにする書面

年 月 日

香川県知事 殿
(出先機関の長)

ふりがな

氏 名

(団体にあつては、主たる事務所の名称並びに代表者の
職名及び氏名)

個人情報の保護に関する法律第112条第3項第2号(第118条第2項において準用する第112条第3項第2号)の規定に基づき、行政機関等匿名加工情報を利用する事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにするために、この書面を提出します。

1 理由

であることから、新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであり、個人情報の保護に関する法律の目的に沿った事業であることが明らかであると考えられます。

2 根拠資料名

記載要領

- 1 不要な文字は、抹消すること。
- 2 「理由」に記載する場合に、煩雑となるときは、別紙とすること。
- 3 「根拠資料名」に列記した書類を添付すること。